

令和8年度長官・所長会同係シナリオ

●第1日目● 6月10日(水)

9:20 報道記者入室、カメラ設置

9:20

○会同係 御連絡いたします。本日は、報道記者が入室しており、最高裁判所長官着席から挨拶が終了するまでの約15分間、カメラ取材及び録音等による取材がございます。また、取材開始前にテスト撮影がなされる場合がございます。

最高裁判所長官挨拶終了後、協議に入りますが、協議に当たりましては、意見要旨の朗読、協議事項の読み上げは省略させていただきます。

【ウェブ会議参加の会同員がいる場合、以下の発言を追加】

ウェブ会議で御参加されている方につきましては、御発言の際はウェブ会議の挙手ボタンを押した状態（かカメラに向かって挙手していただいた状態）でお待ちいただき、長官から指名がありましたら、マイクのミュートを解除して御発言ください。

【追加はここまで】

また、御発言の際は、お手元のマイクのボタンを押して庁名を明らかにし、御発言いただくようお願いいたします。

なお、例年、御発言が聴きづらい場合もあるようですので、御発言の際には、マイクの近くで御発言いただくようお願いいたします。

9:25 報道記者（ペン記者）入室

9:30

○会同係 ただ今から、高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同を開催いたします。はじめに最高裁判所長官の挨拶がございます。

9:45 （最高裁判所長官の挨拶終了・報道記者退室）

○会同係 それでは、これから協議に入ります。協議の進行は最高裁判所長官にお願いいたします。

休憩時 適宜

○会同係 ○時〇〇分から協議を再開いたしますので、御着席をお願いいたし

ます。

12:00

(最高裁判所長官が退室した後)

○会同係 昼食について御連絡いたします。別室に昼食会場を用意しておりますので、今から御案内する順に御移動願います。

(以下、移動順に)

①まず、高等裁判所長官及び高裁事務局長の皆様と、司研所長、総研所長は、総長次室に御移動ください。

②次に、知財高裁所長、地家裁所長の皆様は、[REDACTED]の特別会議室に昼食を御用意しております。後方の正面扉から出ていただき、[REDACTED]にお進みいただき、案内板又は係員の誘導に従い御移動ください。なお、昼食費用の支払がお済みでない方がいらっしゃいましたら、午後零時15分まで、大会議室前ロビーで受け付けております。

なお、大会議室には、休憩時間中、係員を待機させておりますので、お荷物などは、置いたままにさせていただいて差し支えございません。

13:00

(最高裁判所長官入室・協議再開)

休憩時 適宜

○会同係 ○時〇〇分から協議を再開いたしますので、御着席をお願いいたします。

17:00

(最高裁判所長官が本日の協議を終了する旨発言)

○会同係 これで第1日目の協議を終了いたします。

(最高裁判所長官が退室した後)

○会同係 会同員の皆様に御連絡いたします。

【パターン① 協議終了時刻が午後4時45分から5時10分までの場合】
協議に引き続きまして、定刻どおり、5時30分から、懇談会が行われます。

高裁長官の皆様、地家裁所長の皆様、高裁事務局長の皆様及び最高

裁事務総局の皆様におかれましては、開始時刻までに適宜特別会議室へ御参集ください。

司研所長、総研所長におかれましては、係員の誘導に従って特別会議室へ御移動ください。誘導係員がお席まで迎えに参りますので、その場でお待ちください。

【パターン②】協議が午後４時４５分までに終了した場合】

上記１と同じアナウンス

※ ただし、長官から開始を早める御意向を伝えられた場合は、大会議室にて秘書課長が（総長等と相談の上）午後５時２０分開始を決定。

【パターン③ 協議終了時刻が午後５時１０分を過ぎた場合】

懇談会は、出席者が参集次第開始いたしますので、皆様はこのまま特別会議室へ御移動ください。

【※パターン別はここまで※】

なお、懇談会においても軽装で差し支えございません。

この大会議室は、明日の朝まで施錠しますので、お荷物などは、置いたままにしないで差し支えございません。

なお、明日の開始時間は、午前９時３０分となります。

●第2日目● 6月11日(木)

9:30

○会同係 ただ今から、2日目の協議を開始いたします。協議の進行は事務総長にお願いいたします。

休憩時 適宜

○会同係 ○時○○分から協議を再開いたしますので、御着席をお願いいたします。

12:00

(最高裁判所長官が協議を終了する旨発言)

○会同係 これで高等裁判所長官、地方裁判所長及び家庭裁判所長会同を終了いたします。

(最高裁判所長官が退室した後)

○会同係 御連絡いたします。会同はこれで終了となりますが、高裁長官及び高裁事務局長の皆様のうち昼食を希望された方については、総長次室から昼食会場に御案内いたします。

所長の皆様のうち事前に希望された方については、[REDACTED]の特別会議室に昼食会場を用意しておりますので、案内板又は係員の誘導に従い、御移動ください。

なお、ハンセン病資料館に訪問される方は、[REDACTED]
[REDACTED]ので、御注意ください。